

令和 5年度予算見積調書

課室名: こども安全課
 担当名: 児童虐待対策担当
 内線: 3335

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
S228	児童の安全確認強化事業		一般会計	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	児童虐待防止対策費		
事業期間	令和元年度～	根拠法令	児童福祉法第11条、第12条 児童虐待の防止等に関する法律第4条、第8条 等 (義務)		針路	04 子育てに希望が持てる社会の実現	SDGsゴール	16	
					分野施策	0403 児童虐待防止・社会的養育の充実	SDGsターゲット	16-2	
1 事業概要			5 事業説明						
児童虐待対応において、児童相談所が行う安全確認業務のうち、民間が担える一部の軽微な虐待事案について外部委託を行う。 安全確認の迅速化を促進することに加え、児童相談所職員がより重篤な案件に注力できるようにすることで重大事例の発生防止を図る。 児童の安全確認強化事業 業務委託 49,296千円			(1)事業内容 児童相談所に入る虐待通告のうち、泣き声での通告などリスクが低いと児童相談所が判断したものについて、外部の民間団体に家庭訪問などの安全確認業務を委託する。 (2)事業計画 ア 家庭訪問などの児童の安全確認業務を民間団体に委託する。 イ 委託の範囲を児童相談所3所(令和4年度)から7所(令和5年度以降)に拡大する。 ウ 業務内容について児童相談所、委託団体の意見も踏まえ、マニュアルを作成する。 エ 業務委託にあたり実地研修等を実施する。 オ 業務委託は開庁日(平日)及び土曜日の9:00～21:00に実施する。 (3)事業効果 ア 児童相談所職員が不在でも、迅速な安全確認ができる。特に土曜日や夜間帯における迅速な安全確認が図られる。 イ 児童相談所職員がよりリスクの高い事案に注力できる。						
2 事業主体及び負担区分			<想定される件数>						
児童虐待・DV対策等総合支援事業費国庫補助金(国1/2、県1/2)			年間で500件程度。						
3 地方財政措置の状況									
普通交付税(単位費用)(款)社会福祉費(細目)児童福祉費(細節)児童相談所費(積算内容)児童虐待・DV対策等総合支援事業									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
(本庁) 9,500千円×0.5人=4,750千円									
(地域機関) 9,500千円×1人=9,500千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金							
決定額	49,296	24,648						24,648	30,983
前年額	18,313							18,313	

事業内訳書

事業名	児童の安全確認強化事業		
単位事業名	児童の安全確認強化事業	予算額	49,296千円

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	49,296	30,983	児童の安全確認強化事業 委託料
合計	49,296	30,983	